

議 会 だ よ り

清水町

2012年(平成24年)2月

No. 128

■発行 北海道清水町議会
■編集 清水町議会運営委員会
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
☎62-3317 FAX62-5160

アイスアリーナ・御影パークゴルフ場

指定管理者を可決

第6回定例会

第6回定例会は12月6日に開会、14日までの9日間を会期として開かれました。

町からは、行政報告3件が示されたほか、条例の一部改正3件、一般会計を含む8会計の補正予算、指定管理者の指定等の提案があり、審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、8日、12日の一般質問では5人の議員が登壇し、12項目にわたり理事者へ質問を行いました。

第6 6回定例会において、アイスアリーナ及び御影パークゴルフ場の指定管理者の指定及び債務負担行為の町からは、同施設の指定管理契約期間が平成24年3月末をもって満了を迎えることにより、平成24年4月以降5年間の指定管理者の公募を行った結果、町内にあるNPO法人清水町アイスホッケー協会1社のみの応募となり、公募委員6名で構成する指定管理者選考委員会を開催し、これまで



アイスアリーナは平成19年度からアイスホッケー協会が指定管理者として管理運営を行っている。アイスホッケーの技術指導を実施するなど、利用者からも好評。

の実績や公募要件を満たしていることなどが認められ、同協会が指定管理者の候補として適当とされた旨の説明がありました。

指定管理者委託料の総予算限度額は、運営管理に関する5か年間の収支計画に基づいて算定し、1億4501万円となっております。

議員からは、①「指定管理予算がこれまでと比較して増加した要因は何か。」②「施設の老朽化に伴う今後の改修費の見直しはたっているのか。」③「利用者の減少傾向への歯止め策はあるのか。」などの質疑がありました。

町からは、同施設の指定管理契約期間が平成24年3月末をもって満了を迎えることにより、平成24年4月以降5年間の指定管理者の公募を行った結果、町内にあるNPO法人清水町アイスホッケー協会1社のみの応募となり、公募委員6名で構成する指定管理者選考委員会を開催し、これまで

「利用者」は減少傾向にあるが、他の地域と比較するとそれほど減少していない。これは指定管理者による子どもたちへの技術指導等の実施によるものだと考えており、引き続き努力してもらおう。」との答弁がありました。

第6回定例会で可決した
条例の一部改正
非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正
非常勤職員の体育指導委員の名称を「スポーツ推進委員」に変更する。
職員の給与に関する条例の一部改正
平成24年1月1日から職員給料月額を人事院勧告と同じ内容で引き下げる。
町税条例の一部改正
地方税法等の一部改正による寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ、肉用牛の売却による事業所得課税の特例措置を3年間延長する等。